

第 46 回名護市長杯争奪全島ハーリー一大会

出店要項

第 46 回名護市長杯争奪全島ハーリー一大会実行委員会

1. 出店業者は原則として、下記いずれかの条件を満たす事業者とする。
 - ①北部広域市町村圏内(12市町村)において営業している事業者である
 - ②(公財)名護市観光協会会員である
 - ③沖縄県出店業事業協同組合である。ただし、定数に達しない場合は、その他の市町村からでも出店できるものとする。
※申し込みは、①申込書、②営業許可書をセットで提出。揃ってないと受付出来ません。
2. 出店総数は、9店舗(予定) ※出店数に達しだい申し込みを締め切る。
(飲食7キッチンカー含む、物販2)を予定。出店数の変動有り
3. 出店の商品は通常の市価、もしくはそれより安い価格で販売すること。
4. テナント料は、①飲食店：1店舗20,000 ②キッチンカー：1台10,000円
③その他(ゲーム及び物販)：1店舗10,000円
5. 名義貸し禁止
6. 出店者の商品などの管理については各自で責任を持つこと。
7. 定めた場所以外では出店してはいけない。
8. 保健所、税務署等の許可及び実行委員会が発行する出店許可証を見やすい場所に掲示する。
9. テナントの閉店時間は、午後6時とする(時間厳守)
10. 大会終了翌日に全体清掃を行うので、午前9時30分に会場に集合する。
11. 全体清掃に参加できない業者は5,000円負担するものとする。
12. その他、出店に関することは実行委員会の指示に従う。

【注意事項】

- 前項の条件に違反していると認められたときは、その出店者は直ちに出店を取り消す。
尚、出店料金は返さないものとする。
- 出店料は出店業者説明会にて、支払うものとする。
- 出店料は会場使用料等に充当する。
- 事務局で準備するのは、①発電機(分電盤)※延長コード、消火器は各自準備
②給水水道設置。(各自でバケツ等を準備する)
- **海への排水は厳禁**
- 出店応募期間 令和6年6月20日(木)～令和6年7月4日(木) 12:00まで
- 出店業者説明会 日 時 令和6年7月9日 13:30
場 所 名護市観光協会 電話：0980-53-7755